

## 14. 行政委員会及び附属機関等

### (1) 行政委員会等

| 委員会名等   | 法定数<br>(人) | 現員数<br>(人) | 任期(年)               | 構成                        | 根拠法令                                |
|---------|------------|------------|---------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 教育委員会   | 5          | 5          | 4                   | 委員長 1名<br>委員 3名<br>教育長 1名 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<br>庶務課          |
| 選挙管理委員会 | 4          | 4          | 4                   | 委員長 1名<br>委員 3名           | 地方自治法第181条<br>選挙管理委員会事務局            |
| 監査委員    | 3          | 3          | 識見を有する者 4<br>議員 任期中 | 識見を有する者 2名<br>区議会議員 1名    | 地方自治法第195条<br>台東区監査委員条例第2条<br>監査事務局 |

### (2) 附属機関（法律・条例に基づいて設置されたもの）

| 名称                    | 定員<br>(人) | 現員数<br>(人) | 任期<br>(年)      | 構成(現員)   | 根拠法令   |
|-----------------------|-----------|------------|----------------|--|--|
| 民生委員推薦会               | 14以内      | 14         | 3              | 区議会議員2名、民生委員2名、社会福祉事業関係者2名、社会福祉団体代表2名、教育関係者2名、関係行政機関職員2名、学識経験者2名 | 民生委員法第8条<br>台東区民生委員推薦会規程<br>福祉課                                    |
| 青少年問題協議会              | 51以内      | 39         | 2<br>ただし、委員による | 区長(会長)、区議会議員2名、教育委員1名、教育長、知識経験者21名、関係行政機関職員8名、区職員5名              | 地方青少年問題協議会法第1条<br>台東区青少年問題協議会条例<br>青少年・スポーツ課                       |
| 奨学資金貸付選考委員会           | 10以内      | 6          | 1              | 副区長(委員長)、区議会議員1名、教育委員1名、教育長、区職員2名                                | 台東区奨学資金等に関する条例<br>青少年・スポーツ課  |
| 財産価格審議会               | 13以内      | 9          | 2              | 副区長(会長)、学識経験者6名、区職員2名  | 台東区財産価格審議会条例<br>経理課  |
| 国民健康保険運営協議会           | 30        | 28         | 2              | 被保険者代表9名、保険医又は保険薬剤師代表9名、公益代表8名、被用者保険等保険者代表2名                     | 国民健康保険法<br>台東区国民健康保険条例<br>国民健康保険課                                  |
| 防災会議                  | 55以内      | 48         | 2<br>ただし、委員による | 区長(会長)、警視庁警察官、東京消防庁消防士、消防団長、指定地方公共機関、指定公共機関等の役員又は職員、その他          | 災害対策基本法<br>台東区防災会議条例<br>危機管理課                                      |
| 国民保護協議会               | 60以内      | 48         | 2<br>ただし、委員による | 区長(会長)、警視庁警察官、東京消防庁消防士、消防団長、指定地方公共機関、指定公共機関等の役員又は職員、その他          | 国民保護法<br>台東区国民保護協議会条例<br>危機管理課                                     |
| 特別職報酬等審議会             | 10以内      | 9          | 2              | 区の区域内の公共的団体等の代表者、学識経験者、その他                                       | 台東区特別職報酬等審議会条例<br>総務課  |
| 介護認定審査会               | 100以内     | 67         | 2              | 学識経験者(保健12名、医療35名、福祉20名)   | 介護保険法14条<br>同法施行令6条<br>台東区介護保険条例2条<br>介護保険課                        |
| 障害支援区分審査会             | 25以内      | 15         | 2              | 学識経験者(大学1名、医療6名、福祉8名)  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条<br>台東区障害支援区分審査会の定数を定める条例<br>障害福祉課 |
| 保健所運営協議会              | 30以内      | 21         | 2              | 区、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者、その他               | 地域保健法第11条<br>台東区保健所運営協議会条例<br>生活衛生課                                |
| 興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会 | 20以内      | 18         | 2              | 学識経験者、関係業者   | 台東区興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会条例<br>生活衛生課                                |
| 大気汚染障害者認定審査会          | 10以内      | 6          | 2              | 医学の学識経験者6名(行政1名含む)   | 台東区大気汚染障害者認定審査会条例<br>保健予防課   |

(次ページにつづく)

| 名 称                     | 定 員<br>(人) | 現員数<br>(人) | 任 期<br>(年) | 構 成 (現員)   | 根 拠 法 令  |
|-------------------------|------------|------------|------------|--|--|
| 公害健康被害認定審査会             | 15 以内      | 10         | 2          | 医学の学識経験者 8 名 (行政 1 名含む)、<br>法律学の学識経験者 2 名  | 公害健康被害の補償等に関する<br>法律第 45 条<br>台東区公害健康被害認定審査会<br>条例<br>保健予防課      |
| 公害健康被害診療報酬審査会           | 7 以内       | 6          | 2          | 医師 4 名、薬剤師 2 名   | 台東区公害健康被害診療報酬審<br>査会条例<br>保健予防課                                  |
| 感染症診査協議会<br>(結核部会)      | 12 以内      | 9          | 2          | 法律に関し学識経験を有する者 2 名<br>感染症指定医療機関の医師 4 名<br>医療及び法律以外の学識経験を有する者<br>2 名<br>感染症の患者の医療に関し学識経験を有<br>する者 2 名 | 感染症の予防及び感染症の患者<br>に対する医療に関する法律 24<br>条<br>台東区感染症診査協議会条例<br>保健予防課 |
| 感染症診査協議会<br>(感染症部会)     |            |            |            |  |  |
| 廃棄物減量等推進審議会             | 20 以内      | 12         | 2          | 学識経験者 4 名、区議会議員 2 名、<br>区民代表 3 名、事業者代表 3 名   | 台東区廃棄物の処理及び再利<br>用に関する条例<br>清掃リサイクル課                             |
| 都市計画審議会                 | 20 以内      | 18         | 2          | 学識経験者 5 名、関係行政機関職員 2 名、<br>区議会議員 5 名、区民 6 名  | 都市計画法第 77 条の 2<br>台東区都市計画審議会条例<br>都市計画課                          |
| 景観審議会                   | 10 以内      | 10         | 2          | 学識経験者 4 名、区民 4 名、区議会議<br>員 2 名   | 台東区景観条例<br>台東区景観審議会規則<br>都市計画課                                   |
| 建築審査会                   | 6          | 6          | 2          | 学識経験者 6 名 (都市計画 2 名、建築 2 名、<br>法律 1 名、専門調査員 1 名)   | 建築基準法<br>行政不服審査法<br>台東区建築審査会条例<br>住宅課                            |
| 建築紛争調停委員会               | 5          | 5          | 2          | 弁護士 2 名、学識経験者 2 名、建築有識<br>者 1 名  | 台東区中高層建築物の建築に係<br>る紛争の予防と調整に関する条<br>例<br>住宅課                     |
| 情報公開及び個人情報保護<br>制度運営審議会 | 10 以内      | 7          | 2          | 学識経験者 2 名、区議会議員 1 名、区民<br>代表 4 名   | 台東区情報公開及び個人情報保<br>護制度運営審議会条例<br>総務課                              |
| 情報公開及び個人情報保護<br>審査会     | 5 以内       | 5          | 2          | 学識経験者 (大学教授 2 名、弁護士 3 名)   | 台東区情報公開及び個人情報保<br>護審査会条例<br>総務課                                  |
| みどりの審議会                 | 18 以内      | 13         | 2          | 学識経験者 4 名、区議会議員 1 名、区<br>民 4 名、区職員 4 名   | 台東区みどりの条例<br>台東区みどりの条例施行規則<br>環境課                                |
| 社会教育委員                  | 10 以内      | 10         | 2          | 社会教育関係者 (社会教育団体代表者 2<br>名)、学識経験者 5 名、学校教育関係者 (学<br>校長 3 名)   | 社会教育法第 15 条<br>台東区社会教育委員の設置に関<br>する条例<br>生涯学習課                   |
| 文化財保護審議会                | 10 以内      | 8          | 2          | 学識経験者 8 名  | 台東区文化財保護条例<br>生涯学習課  |

(3) その他の委員会、審議会（規則・規程に基づいて設置されたもの）

| 名称          | 定員<br>(人) | 任期<br>(年)                       | 構成  | 根拠規程等                             |
|-------------|-----------|---------------------------------|---|-----------------------------------|
| 政策会議        | 9         | 在任<br>期間中                       | 区長、副区長、教育長、企画財政部長、総務部長、事案に関係のある部長(参事)、企画課長、財政課長、総務課長  | 台東区政策会議の設置及び運営に関する規則<br>企画課       |
| 事務改善委員会     | 19        | 在任<br>期間中                       | 企画財政部長(会長)、企画課長、財政課長、情報システム課長、広報課長、総務課長、人事課長、総務課長、危機管理課長、区民課長、にぎわい計画課長、福祉課長、健康課長、環境課長、都市計画課長、会計課長、(教)庶務課長、職員団体から推薦された者2名                            | 台東区事務改善委員会規則<br>企画課               |
| 情報セキュリティ委員会 | 17        | 在任<br>期間中                       | 副区長(委員長)、企画財政部長(副委員長)、総務部長、危機管理室長、区民部長、文化産業観光部長、福祉部長、健康部長、環境清掃部長、都市づくり部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、区議会事務局長、企画課長、情報システム課長、総務課長、危機管理課長                        | 台東区情報セキュリティ委員会規程<br>情報システム課       |
| 表章審査会       | 12        | 1                               | 副区長、区議会議員2名、区職員4名、学識経験者5名   | 台東区表章規則 総務課                       |
| 区民栄誉章選考会    | 9         | 在任<br>期間中                       | 副区長、区議会議員2名、区職員4名、学識経験者2名   | 台東区区民栄誉章顕彰規則 総務課                  |
| 防火管理対策委員会   | 13        | 在任<br>期間中                       | 総務部長、企画課長、情報システム課長、総務課長、危機管理課長、区民課長、戸籍住民サービス課長、にぎわい計画課長、保健課長、都市計画課長、(教)庶務課長、議会事務局次長、総務課総務係長   | 台東区防火管理規則<br>総務課                  |
| 職員表章審査会     | 6         | 在任<br>期間中                       | 副区長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務課長、人事課長   | 台東区職員表章規程<br>人事課                  |
| 職員懲戒分限審査委員会 | 5         | 在任<br>期間中                       | 副区長、教育長、総務部長、人事課長、人事係長  | 台東区職員懲戒分限審査委員会規程<br>人事課           |
| 広報編集委員会     | 17        | 在任<br>期間中                       | 総務部長(会長)、企画課長、区長室長、総務課長、広報課長、区民課長、にぎわい計画課長、福祉課長、健康課長、環境課長、都市計画課長、会計課長、(教)庶務課長、議会事務局次長、芸術文化財団経営課長、社会福祉事業団総務課長、産業振興事業団事務局次長                           | 台東区広報事務規程<br>広報課                  |
| 土地委員会       | 12        | 在任<br>期間中                       | 総務部長(会長)、企画課長、財政課長、総務課長、総務課長、区民課長、にぎわい計画課長、福祉課長、健康課長、環境課長、都市計画課長、(教)庶務課長  | 台東区土地委員会規則<br>総務課                 |
| 消防団運営委員会    | 19<br>以内  | 2(但し、各<br>消防署長、<br>消防団長<br>は除く) | 区長(委員長)、区議会議員2名、学識経験者5名、上野・浅草・日本堤の各消防署長、上野・浅草・日本堤の各消防団長   | 東京都(特別区)の消防団の設置等に関する条例<br>危機管理課   |
| 生活安全推進協議会   | 60<br>以内  | 2                               | 区長(会長)、区議会議員、警察署職員、消防署職員、郵便局職員、防犯関係団体代表者、教育関係団体代表者、商業関係団体代表者、観光関係団体代表者、区職員  | 台東区生活安全条例施行規則<br>生活安全推進課          |
| 生活安全対策委員会   | 30<br>以内  | 2                               | 警察署職員、防犯協会代表者、学校PTA連合会代表者、区職員   | 台東区生活安全条例施行規則<br>生活安全推進課          |
| ケアハウス審査委員会  | 5         | 在任<br>期間中                       | 福祉部長(会長)、台東保健所長、福祉課長、高齢福祉課長、ケアハウス施設長  | 台東区立ケアハウス条例施行規則<br>高齢福祉課          |
| 公害対策連絡協議会   | 28        | 在任<br>期間中                       | 環境部部長(会長)、下水道局・警察署・消防署の各代表12名、企画課長、総務課長、広報課長、区民課長、にぎわい計画課長、福祉課長、健康課長、生活衛生課長、保健サービス課長、都市計画課長、建築課長、(教)庶務課長、環境課長、清掃リサイクル課長、台東部事務所長                     | 台東区公害対策連絡協議会規程<br>環境課             |
| 再開発協議会      | 28        | 2(但し、区<br>議会議員、<br>区職員は<br>除く)  | 学識経験者5名以内、区議会議員4名以内、町会連合会代表者1名、観光連盟(商工観光協会を含む)代表者2名以内、商店街連合会代表者1名、工場協会代表者1名、区内中小企業代表者2名以内、市街地再開発組合(準備組合を含む)及び再開発計画推進地区研究会代表者若干名、地域女性代表者若干名、区職員11名以内 | 台東区再開発協議会規程<br>都市計画課              |
| 高齢者住宅運営審議会  | 7         | 2                               | 民生委員推薦2名、社会福祉協議会推薦1名、友愛訪問員推薦2名、区職員2名(都市づくり部長、住宅課長)  | 台東区高齢者住宅条例施行規則<br>住宅課             |
| 優秀教員奨励選考委員会 | 4         | 在任<br>期間中                       | 教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、指導課長   | 台東区教育委員会優秀教員奨励規程<br>指導課           |
| 青少年委員       | 50<br>以内  | 2                               | 小学校PTA推薦19名、中学校PTA推薦7名、青少年育成地区委員会推薦11名  | 東京都台東区青少年委員の設置に関する規則<br>青少年・スポーツ課 |
| スポーツ推進委員    | 32        | 2                               | 一般公募  | 東京都台東区スポーツ推進委員に関する規則<br>青少年・スポーツ課 |